

# 戸籍の届出をされる方へ 人口動態職業・産業調査にご協力を

厚生労働省は毎年人口動態調査をおこなっています。この調査は皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものです。

今年は国勢調査が行われる年であることから、通常の調査に加え、職業の記入もお願いすることになります。また、死亡届には、併せて産業の記入もお願いします。

皆さんにご協力いただいた調査結果は、今後の保健福祉の向上のための統計資料として活用させていただきます。

## ●調査期間

4月1日～平成18年3月31日まで

## ●調査対象者

出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の届出をされる方

## ●調査方法

各届出をされるときに、それぞれの職業を記入いただきます。

### ◎記入例

- 教員・プログラマーなど → 「**専門・技術職**」
- 一般事務員・集金人など → 「**事務職**」
- 飲食店主・外交員など → 「**販売職**」
- 美容師・調理師・ホームヘルパーなど → 「**サービス職**」

\*死亡届にはこの他、「農業」「建設業」「不動産業」といった産業も併せてご記入ください。

届出をされる各支所総合窓口課で「出生・死亡・死産・婚姻・離婚」の各届出をされる方に、職業、産業例示表をお渡します。この例示表を参考に記入をお願いします。記入方法などわからない場合は届けの際にお尋ねください。



【問い合わせ】市民課 ☎65-0684



## 木造住宅に助成金を支給!

～甲賀市地元材等利用促進事業助成金～

この助成金は、木材利用の促進を目的に、市内に建築される木造住宅(居住用に限る)へ延床面積(20坪以上)に応じて、10万円から30万円を限度として支給するものです。

対象となる建築物は次の項目を満たしていることが条件となります。

- ①市内の製材業者から納入された、甲賀市産材、または滋賀県材の製品を使用していること。
- ②市内の建築業者が施工し、建物の主たる部分のうち、甲賀市産材、または滋賀県材が60%以上使用していること。

対象となる建築物の申請は、建物の完成した年度(4月から3月までの1年間)とし、完成が年度をまたぐ場合は次年度に申請することになります。

なお、この助成金の支給は事前に協議が必要となりますので、建築を開始する前にご相談ください。

助成金など詳しくは市役所林業振興課または各支所農林商工グループまでご連絡ください。

### 【問い合わせ】

林業振興課	☎65-0715	甲賀支所	☎88-4102
水口支所	☎65-4271	土山支所	☎66-1102
甲南支所	☎86-8010	信楽支所	☎82-8060